

令和7年度

燕市イキイキ まちづくり事業

-助成金申請の手引き-

◆事業概要

市では、公益的な市民活動の活性化のため、自発的かつ自主的にまちづくりに取り組み、当事業へ登録を完了した団体を『イキイキまちづくり団体』と称して、**事業費の一部助成**などの支援を実施しています。

申請にご不明な点があれば、**事前相談も行っております**ので、お気軽にご相談ください！！

※事前相談・助成金申請についてのお問い合わせ先は、本手引き4ページ参照

◆助成金申請受付期間

4月1日（火）～12月19日（金）申請受付中！

※申請受付期間であっても予算に達し次第、受付を終了いたします。

◆助成金交付額

以下の区分に分けて助成金を交付します。

- まちづくりコミュニティ事業…15万円
- まちづくりチャレンジ事業…10万円
- まちづくりステップアップ事業…30万円

詳細は手引きをご覧ください。

※金額表示は全て上限金額です。



燕市

01

事業の申請区分

団体の皆さんが自主的に行い、不特定多数の人の利益の増進につながることを目的とするさまざまな分野の事業が対象となります。

まずはイキイキまちづくり団体としてご登録ください

どちらの団体ですか？	自治会 または まちづくり協議会		イキイキまちづくり団体として登録された団体 (自治会・まちづくり協議会を除く)	
	↓ ①の申請区分です		↓ ②または③の申請区分です ↓	
申請区分	① まちづくり コミュニティ事業		② まちづくり チャレンジ事業	③ まちづくり ステップアップ事業
対象となる 事業の内容 (注1)	団体が地域の課題を 自ら解決するために 実施する事業 など		団体の行う新規事業や 既存事業 など	団体の行う新規事業や 拡充した事業 など
助成回数	1事業につき1回 年度内で何度でも		1年度1回、1団体3回まで、 団体登録初年度から 5年以内(注2)	1年度1回
助成額の上限	15万円		10万円	30万円
補助率	対象経費の 10分の9以内		対象経費の 全額	対象経費の 5分の4以内
審査方法	書類審査			
審査結果 (得点率)と 助成率	得点率 70%以上 ▶ 助成率 100% 得点率 50%以上70%未満 ▶ 助成率 80% 得点率 50%未満 ▶ 助成率 0%			

(注1) 以下の4つの条件をすべて満たす必要があります。

- ・公益の増進に寄与することを目的とすること
- ・営利を目的としないこと
- ・政治又は宗教を主たる目的としないこと
- ・公共の利益を害する行為をする恐れがないこと

(注2) 特例として、令和5年度より前に登録した団体も、令和9年度まで助成を受けることができます。

02

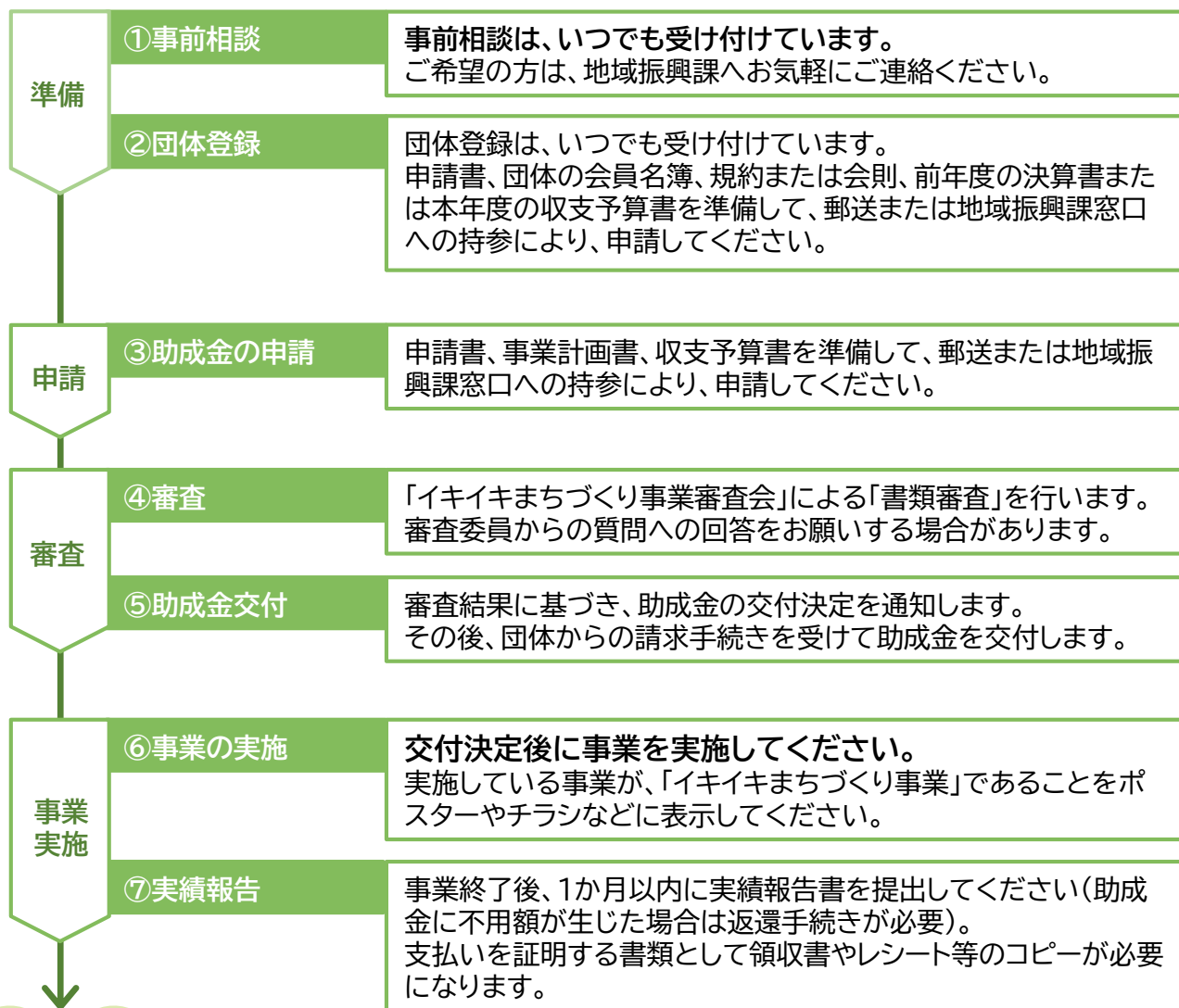
対象経費

助成金の交付対象となる経費は、申請日以降の事業実施に必要な経費となります。

事業に直接必要とならない経費などは、対象経費となりません。

区分	○ 対象となる経費例	× 対象とならない経費例
報償費	○ 講師への謝金、調査・研究への報償など	× 団体会員への謝礼、手間代
旅 費	○ 交通費、通行料など	× 参加者への日当
需用費	○ 図書費、文房具類購入費、印刷製本費など	× 事業に直接必要とならない経費（団体運営に係る事務所の賃借料や水道光熱費など）、 備品の購入など
役務費	○ 郵便料、通信料、保険料など	
委託料	○ 警備委託料、会場設営委託料など	
使用料	○ 会場使用料、レンタル機器など	
その他	○ 市長が必要と認める経費	× 団体会員の弁当代、懇親会費

※他の機関などから補助金等を受けたり、料金を徴収して行う事業については、当該助成金の対象経費からそれらの額を差し引きます。



イキイキまちづくりの輪を
広げていきましょう！

予算に達し次第、受付終了いたします。
年度後半に行う事業でも、計画が決定した時点で早めの申請を！

◆申請・審査・事業実施までのスケジュール

クール/月 (申請期間)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1クール (4/1~4/23)	申請 期間	審査 期間	事業実施(6/1以降)									
第2クール (5/1~6/23)		申請期間		審査 期間	事業実施(8/1以降)							
第3クール (7/1~8/22)				申請期間		審査 期間	事業実施(10/1以降)					
第4クール (9/1~10/24)						申請期間		審査 期間	事業実施(12/1以降)			
第5クール (11/1~12/19)								申請期間		審査 期間	事業実施 (2/1以降)	

04

審査基準について

「イキイキまちづくり事業審査会」が申請内容を審査します
助成金の交付決定のための審査は、公平・公正・透明であることが重要です。適正かつ客観的に審査するため、審査会を設置して審査を行います。

項目	審査内容
新規性・拡充性	新規事業または拡充性が認められる事業か
社会貢献性	当該地域からのニーズや公益性が高い事業か
独創性	創意工夫のある事業か
継続性・発展性	・今後様々な事業に広がる可能性があるか ・事業を発展させようとする意欲や工夫があるか
経費の適正性	事業の規模や内容に見合った予算規模・費目か

新しいことを始めてみたい…
地域の問題を解決したい…
こんなイベントがあったら…
その気持ちを応援します！



05

対象事業の例

令和6年度に実施された事業をご紹介します。



Special Summer Challenge ～Next Generation Townで お仕事体験～

令和6年度 まちづくりチャレンジ事業申請
Next Generation Townのお店でお仕事体験
小中学生がハンバーガーやクレープ調理、
アロマスプレーの作成や販売体験など…
子どもたちが体験・挑戦する機会を提供！

助成対象経費例

- ・折り込みチラシ印刷費
- ・参加者傷害保険料

10万円
助成

活動分野は様々!!



申請・お問い合わせ先

燕市企画財政部 地域振興課 協働推進係 〒959-0295 燕市吉田西太田1934番地

TEL : 0256-77-8361

FAX : 0256-77-8305

メール : chiiki@city.tsubame.lg.jp



↑ ↑ ↑ ↑
イキイキまち
づくり事業
ホームページ